

○議長（一條 光君） 通告 9 番、12 番米木正二君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔12 番 米木正二君 登壇〕

○12 番（米木正二君） 私は、通告をしておりますスポーツを通じた町の活性化について、それから企業誘致についてということで 2 カ件について質問をいたしたいと思います。

まず、一つ目であります。

私どもに大きな夢と感動を与えてくれましたバンクーバー冬季オリンピックが閉幕しましたが、その余韻がいまだ冷めず、スポーツの果たすさまざまな効果・影響というものを改めて強く感じたところでございます。「スポーツと文化は国の花」と言われるゆえんだろうというふうにも思っております。

さて、国においては、平成12年 9 月にスポーツ振興計画を策定し、生涯スポーツ分野では、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 2 人に 1 人となることを目指しています。

また、宮城県では、国のスポーツ振興計画を参酌しながら、平成15年度を初年度とする「宮城県スポーツ振興計画」を策定しました。

一方、加美町では「加美町スポーツ振興基本計画」、「加美スポーツライフプラン22」を昨年の12月に策定したということでございます。その中でスポーツ・レクリエーション活動の事業の充実についてもいろいろと検討され、計画も恐らくでき上がっていることと思いますけれども、具体的な推進策について伺うところでございます。

二つ目といたしまして、現在、加美町ではカヌー競技場やあゆの里公園、それから陶芸の里スポーツ公園、ふれあいや葉葉のパークゴルフ場などのスポーツ施設、また葉葉高原のすばらしい環境を活用して各種スポーツ大会が開催されております。今後、新たな大会の招致や宿泊施設と連携した合宿など、スポーツを観光としてとらえ積極的に推進することによって、経済効果を初め、さまざまな波及効果が生まれてくるというふうに考えますが、その推進策について伺います。

次に、企業誘致についてであります。

現在、加美町には35社が立地しているということであります。昨日、近藤議員も企業誘致について質問をしたところであります。

その中で、町長は、セントラル自動車、関東自動車、東京エレクトロンに直接出向いてトップセールスを展開しているということを話されました。しかし、今までのところ、誘致が決まっているのが東京エレクトロン関連の小林機械 1 社であります。今後、自動車関連を含めて誘

致の見通しはどうか。その際、やはり工業団地があった方が誘致しやすいのか。

それから、新しい工業団地をこれから造成するという計画があるようですけれども、候補地が何カ所あるのか。そして、いつごろ整備を予定されているのか伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 米木議員には大きな観点から、まちづくりの大事なスポーツ観光の方向性、あるいは企業誘致について現状と今後の見通しについてということの御質問をいただきました。

まず、スポーツを通じた町の活性化についてということの質問をいただきました。

御案内のとおり、バンクーバーのオリンピックが終了しました。日本勢の活躍、メダルの数だけ言えば前回トリノより四つ多かったということですが、金メダルはゼロであった。このことをどのように今度、国が方向性を示して、国の一つの威信をかけたという諸外国の例もあるわけでございますから、こういったものが御質問の趣旨にあるスポーツ・レクリエーション、こういったより身近なものにはね返ってくることを期待しながら今おるわけであります。

この平成17年に策定をしました加美町総合計画では、加美町の将来像の一つに「だれもが楽しく学べるまちづくり」を掲げておること、御案内のとおりでございます。その施策の方向として、住民一人一人が健康づくりに取り組み、生涯を通じて気楽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、各種スポーツ施設の整備とスポーツの知識や情報等を提供し共有しながら地域スポーツ振興に努めていくということにいたしておるところでございます。

その施策実現のための事業展開の一つに、米木議員質問にございますスポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進ということが掲げられております。具体的に申し上げますと、スポーツの普及と各種情報の提供、地域・地区単位で行われているスポーツ・レクリエーション活動への支援、住民ニーズに合った施設提供のための施設連携と施設の整備、NPO等への施設運営移譲の推進、気軽に楽しめるニュースポーツの普及、健康づくりのための高齢者スポーツの普及、各種スポーツ器具等の整備・充実を進めていくということにいたしておるところでございます。

また、各種体育施設のさらなる利活用を図るために、大規模大会や各種イベントの招致、あるいは地域間の交流を基本としたスポーツ大会の開催・支援を行うこととしており、さらには、大自然を相手とする観光面への活用も推進していくということにいたしております。これ

らのことについては旧町以来続いている伝統的な大会もございますし、新たに薬菜高原におけるマラソン大会、これは旧町時代からでございますが、クロスカントリーのスキーの大会等々について取り組みをさせていただいているということでもあります。

また、近年、スポーツに対する町民のニーズも多様化してきておりまして、体力の向上や健康の維持・増進だけでなく、町民の交流や生きがいがづくりなど、幅広いものとなっていておることを実感いたしております。

こうした中であって、加美町における総合計画の中のスポーツ振興を具現化するために、先ほど御指摘ありましたとおり、10年後の目標値を定め、計画的に推進するための「加美町スポーツ振興基本計画」を作成したところでございます。

この計画策定に当たり、町民のスポーツに関する意識とニーズを把握するために、20歳代から70歳代までの年代区分ごとに合わせまして、合計で1,122人を対象としたスポーツに関するアンケート調査を実施いたしました。この調査の結果は、元気で活動的な加美町町民の全体像が見えてきた感じがいたします。定期的に活動されている方はそれほど多くはないのでありますけれども、町内で開催される行事・イベントに積極的に参加して、また、ボランティア活動にも積極的に参加されておるという結果が出ております。これは全国調査と比較しても非常に高い割合でございまして、加美町が誇れる生活文化・スポーツ文化と言えるかというふうに思います。

スポーツ振興基本計画の実施年度は平成22年度から10年間といたしております。この10年の間にスポーツ環境を地域生活密着型スポーツという分野へシフトして、スポーツを通して住民同士の交流と世代間交流の輪を広げ、スポーツがこれまで以上に親しみやすく身近なものになるように、町民・民間・行政のいわゆる協働してつくっていくという共創というスポーツ環境の実現に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

観光と一体となった推進策はということでございますが、米木議員関係をしておりますパークゴルフの大会ももちろんでございますし、また、若あゆ杯を初めとするソフトボール大会、これも圏域を超えた交流の場が出されて提供することによって、かなりの入り込み客、宿泊客もふえているということを実感しております。いろんな大会があるわけでございますが、来年度、23年度にはインターハイのカヌー競技を、本当は北東北のエリアでございましたが、このカヌーに限って会場をぜひ加美町のレーシング会場で開催をしてほしいというような希望をいただいております。その今準備を進めているということでございます。

いずれにいたしましても、平成13年の国体を機にこのスポーツに対する関心の度合いもかな

り高まってきているというふうに思いますし、それをしっかりとした形で観光の産業分野に生かしてまいれる施策が当然必要だということで、その整備、あるいは誘客のPR、こういったものに全力を尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

2番目の企業誘致についてお尋ねがございました。昨日の近藤議員の質問と答弁が重なることがあろうかと思いますが、御質問にお答えを申し上げたいと思います。

企業誘致のラッシュといたしますか、宮城県が脚光を浴びて、ここ両3年、大きな企業の進出のニュースが流れております。これに伴って、先ほど御指摘をいただいたように、私も会社を訪問し直接加美町のPRをさせていただくなど、この誘致に全力を挙げさせていただいておるところでございます。その中で決まったのは確かに小林機械さん1社ということでございますが、ほかの、要するに大衡、大和にまたがる北部工業団地、これ以外で目立った企業の進出というのは、ほかの市町ではほとんどないに等しい状況です。言わば、まだ水面下でそういう誘致合戦がなされておるというふうに理解いただいてもよろしいのかというふうに思います。思いますが、そうは言ってもわかりやすいことは、会社が何ぼ来たということになるわけでございますから、小林機械の例が次に続くように今、懸命に取り組みをさせていただいているということでございます。

操業につきましては、最近の情報でございますと、セントラル自動車につきましては23年の1月、東京エレクトロンにつきましては23年の春という表現で発表されております。景気が回復しつつあるとはいえ、まだまだ厳しい経済情勢でございまして、これをにらみながら自分たちの会社の将来設計を勘案しているんだろうというふうに推測をされるわけでございます。これから徐々に我が町を含めたこの県北部に新規の企業の進出が具体化してくるのではないだろうかというふうに思っております。

町としてこれまで取り組んできたことは随時議会でも報告をさせていただいてきたと思っておりますが、2年間継続して情報の調査会社のデータ等を活用して、この訪問希望企業を募っているということ、あるいは東京、名古屋で企業立地セミナーを、県あるいは自治体、我が町も入った自治体で構成する実行委員会のセミナーがございまして、これは町の特産もPRしながら、そして立地条件のよさをPRする、あるいは地酒などを持参して、この町のPRするブース・コーナーもございましてものですから、こういったことを通じて、心を開いた企業側との交渉を進めているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

本町への進出可能性のある企業ということになりますと、具体的に今言える状況にはないわ

けでございますけれども、先般の東京エレクトロンの本社訪問、そしてまた山梨本社工場も訪問をさせていただきました。これは商工会が一つの媒介となって、ある講演会を通じて、この地区を手にもここまで話が進んできた例でございます。このことを一つの大きなヒントとして今後、誘致の方向を確かなものにできればしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、その際、用地はどうするんだということでございますが、これも常に御案内をさせていただいているとおり、雁原工業団地は小林機械さんの進出によりまして完売をいたしましたものですから、次の展開として、国道 457号線沿いの色麻多田川線、あるいは 347号線の延長であります田川平柳線、あの区画を予定地として、その企業から希望があった場合には提示をさせていただくと。ただ、急ぎの場合、この場所につきましては、最初から造成をするということは農工法関係等々においてかなり厳しい条件が付されております。そういったことをクリアできる体制をとりながら進めていくということになるわけでございます、すぐ必要な土地の問題が出た場合には、ほかの町有地、あるいは企業のあいている土地ということの提供も含めて検討をさせていただくということにいたしておるところでございます。

なお、詳しいことにつきましては担当課より御答弁をさせたいと思います。

米木議員の御質問にお答えとさせていただきます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。

スポーツ・レクリエーション活動の支援事業の推進策ということでございますけれども、今町長がおおむね触れておりましたので、ちょっと公民館活動と社会教育等の場面についてお話しさせていただきたいと思います。

現在、各公民館で女性や高齢者などを対象に軽スポーツやレクリエーションを取り入れた教室を開校しております。具体的には、宮崎・賀美石・旭地区合同で女性学級、高齢者学級で3B体操やニュースポーツ、それから、中新田公民館では高齢者学級で健康ダンスやゲーム、小野田公民館では一般を対象とした講座の中に健康体操やフォークダンスを取り入れているところでございます。また、地区公民館では、それぞれのコミュニティ推進協議会を中心にパークゴルフやスマイルボーリングなどのニュースポーツを取り入れた大会等を開催して、軽スポーツを通じて地域住民の交流や融和を図っておるところでございます。

実は先日、中新田小学校の学校保健の会議がありまして、お医者さん3名も含めて、その学

校の中のことについて話し合ったときに、保健福祉課の職員が持ってきた資料の中を見ますと、予想外の結果になっていたんです。それは春に行った健康診断のときのアンケートに答え方々の反応だったんですけれども、それを見ますと、加美町の大人は非常に私が思っていたよりは体を動かしてないという結果が出ておりました。一方では、喫煙する人、酒飲む人の割合が34とか35の市町村の中では非常に高いと。そして体を動かしてないという結果が提示されて、これは非常に健康的にはよくないなというふうな印象を持ったのと、何とかしていかねばならないなということは思いました。

これから各場面を通じて、町長ともどもこういうことに関しては改善していくように訴えていきたいと思いますし、いろんなところで施策に刺激を与えていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、スポーツによる活性化ということなんですけれども、私が感覚的に感じていることをちょっとお話しさせていただきたいと思いますけれども、加美町はスポーツに関する環境は非常に整っていると私は思っております。水に関するスポーツ、陸上に関するスポーツ、球技に関するスポーツ、体育館等もですね。見てみますと、例えば総合体育館、陶芸の里スポーツ公園には大崎地区の陸上競技部の専門部が宿泊して練習したり、本吉地区の陸上競技関係の専門部が宿泊したり、あるいは河南のバレーボールスポーツ少年団、東北高校の女子バレーボール部、東北大の医学部野球部、それから仙台館中学校の陸上部、東北福祉大のハンドボール部、仙台のハンドボール「独眼竜」というクラブチームですね、それからテニスクラブとか、宿泊を伴って総合体育館を利用しているところもございます。また、鳴瀬にあります交流センターの黒板等を時々ぞくんですけれども、いろいろなスポーツ少年団が、あそこに体育館あるものですから、割と近くて安価で利用できるということで、夏・秋を中心に活用しているという実績があります。

また、時々いろんな体育館をのぞいてみますと、実は仙台市の体育館等は早くに押さえられてしまうんですね。それで仙台圏から意外とこちらの方の二つの体育館、中新田地区にある体育館と宮崎地区にある体育館に流れてきております。例えば東北高校主催のテニス部主催の軟式テニスの高校大会を東北高校が主催しているとか、中新田体育館で。それから宮崎にある総合体育館の方では県内、そして近隣の県からも来てましたけれども、ハンドボールの大学じゃなくて愛好団体ですね、高校のOB、大学のOB、あるいは職場で愛好者の集まりの方々が20チームぐらい来て、小さいハンドボールコートを体育館中にネットを利用してつくって、一日じゅうそれをやっていると。その話を聞いてますと、何ていうんでしょう、店の名前まではち

よっと出せないんですけれども、どこどこの何だかっていうの非常にうまいんだとか、あそこの弁当はどうだとか、あのお菓子屋がどうだとか、あそこのうどんがどうだとか、そんな話題がちらほら聞こえてきております。そんなことを考えると、議員さんも陶芸、あゆの里公園等で大会主催していただいておりますけれども、この豊かなスポーツ施設と活性化というのは、うまくやっていくと非常に有効なんじゃないかなというふうに私も思っておりますし、町の中にある企業、あるいはお店屋さんの意識ももう少しその辺を有効に活用する気持ちがあれば、組んで何かできるんじゃないかなんていうのを最近思うようになってきております。

取りとめのない話にちょっとなりましたけれども、以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 1点目の、それでまた質問をいたします。

今、町長、教育長から現状について答弁があったわけでありまして、スポーツ・レクリエーションの充実ということを図るためには、やはりさまざまな支援の措置があるということは重々承知でありますし、総合基本計画にも詳しくのっております。その中でやはりスポーツ団体の育成ということ、それから、そのためにはやはり人材の育成ということが非常に私は大事ななというふうに思っております。特に体育指導員、また生涯スポーツ推進員、また団体においては体協とか、それから総合型地域スポーツクラブもあるわけですが、果たして、その人材がうまく機能しているのかなというような、そうした疑問もございます。

今回、スポーツ振興基本計画策定に当たって、各スポーツ団体から意見を調査したというようなことでありまして、その中でもさまざまな意見が出ております。

例えば、体育指導員、生涯スポーツ推進員につきましては、さまざまなスポーツ行事の企画運営に携わって、実際この方々が動いているわけですが、行政とそうした指導員の役割が明確でないというようなこと、それから、やはりその人たちが大会において必ずしも参加してくれないというような、そうしたこともありまして、果たして自覚と責任感があるのかなというような、そうした疑問も出されたわけでありまして、さらには、ある団体からは、教育委員会がスポーツ振興に本気で取り組む気があるのか疑問であるというような、こういった声も出ているわけでありまして、その辺のこれからの指導といいますか、どのように協働していったスポーツを振興を図っていくのか、その辺についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

今議員から御指摘があったことは、ある面で認めざるを得ないところもあるんじゃないかな

というふうに思っております。いろんな体育振興のために御尽力いただいている、例えば体育指導員の方とか、あるいはスポ少の指導者の方とか、あるいは体協の方々とかから厳しいお言葉も時にはいただくこともございます。中でも同じ方がいろんな委員に、体育の委員だけでなく、この行政区内でいろんな委員になっていた場合などは、なかなか時間的に自分のお仕事のにもちょっと苦しい面があるというのは事実なようでございますし、また、残念ながら1年1年じわじわと年齢が上がってきているということも事実です。中でもかなり年齢が上になった方でも意欲的に取り組んでいただいている方もいるということで、こちらは承知しているわけなんですけれども、それは涙が出るくらいうれしいことでございます。ただ、町のためにいろいろ御尽力していただいている方々の気持ちを大事にしながら、御批判もあるわけですので、その辺のところを今後、少し考えていきたいなと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 今、教育長から答弁があったわけでありますが、特に体育指導員につきましては非常勤の公務員ということで報酬が出ております。さらには、生涯スポーツ推進員も、わずかではありますけれども、謝金という形で出ているというふうに思っています。やはりその方々の働きといいますか、貢献がなくて、やはりこれからの加美町のスポーツ振興というのはなかなか考えられないというふうに思いますし、さらには体育協会なり、いろんなクラブ等々もあるわけですし、やはりそれぞれが自立を、また別な面で自立をしていくような、独り立ちできるような、そうした体制づくり、また、町としての支援策も考えなくちゃならないのかなというふうにも考えますが、もう一度その点についてお願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） まさに議員の御指摘のとおりだと思っております。

今後、力を入れていきたいなと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 次に進みます。スポーツ観光ということでございますけれども、御案内のとおり、我が町には他町に誇れる立派な施設がございます。特にカヌー競技場、先ほど町長も、来年もしかしたらインターハイの会場になるかもしれないというような、そうした話もありました。あそこの会場ではドラゴンカヌー大会も開催されておりますけれども、はっきり言いまして、非常に目玉というふうなこと、カヌー競技場を活用した目玉政策の一つでありますけれども、いまいち盛り上がり欠けているような感じがいたします。そういうこともどのよ

うにお考えなのか。

それから、やはりパークゴルフ、御案内のとおり、ふれあいとやぐらいの二つのパークゴルフ場があるわけですが、昨年は非常に愛好者がふえまして、ふれあいでは年間約4万人、それから、やぐらいでは年間約2万7,000人の愛好者に來ていただいたということでありまして、さらには、関東・東北大会というようなことで約300名の大会も開催しております。そのうち県外の方々が半数近くということで、やはり宿泊を伴うものですから非常に経済的な効果もあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、ソフトボール、若あゆ杯争奪ソフトボールにつきましても同じようなことが言えるというふうに思っております。

それから、陶芸の里スポーツ公園、さまざまな利用がされているという、そうした答弁がございました。インターネットで陶芸の里陸上競技場ということで開いたんですが、残念ながら載っておりませんでした。県内では仙台市の陸上競技場と岩沼と栗駒と角田がインターネットに競技場としての案内がありましたけれども、我が町の陶芸の里の陸上競技場、3種公認、立派な競技場でありますけれども、そこは載っておりませんでした。やはり、そうしたことでPRが少し不足しているなというふうにも思いました。

あそこでかつて日本ケミコンが合宿をしたというようなことも聞いておりますけれども、その際、非常に何ていうのかな、競技場の芝生に入らないでくださいとか、いろいろ規制がうるさくて、1年で来なくなったというようなことも聞いております。

御案内のとおり、加美町出身で今駅伝で、陸上競技で活躍している佐藤秀和君という選手もおりますし、さらに、昨年東京農大に青木 優君という選手も箱根を目指して入りました。さらには、お隣の色麻町には保科耕作君という日清食品のエースランナーもおります。そうした人材を輩出しているわけでありまして、そうした人たちをうまく使って、何か手がかりをつけても誘致を、そういう実業団なり大学なりのそういう陸上競技部を誘致をするならば、それだけでまちづくりになるのかなと。例えばS B食品の瀬古利彦監督が我が町に合宿で来るということになれば、私は町が大いに盛り上がるんじゃないかなというふうにも思っております。その辺についてお伺いをしたいと思います。どのようにお考えか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） この前も秀和君、20キロまで琵琶湖マラソンのところの、何だあれは、誘導っていうんでしょうかね、写ってましたけれども、順調に成長しているんだなということであれしくテレビを見ておりました。

議員おっしゃるとおり、簡単には来てくれるとは思われないんですけれども、そういうこと

があったらうれしいなと思ってますし、あるいは、あの陸上競技場、あるいはカヌー場に通称というんでしょうか、ニックネームというんでしょうかね、何々陸上競技場とかって個人の名前で呼ばれるような、そういう選手が出てほしいなという気持ちもしておるところでございます。教育委員会、あるいは商工観光課、いろんなところとタイアップする必要もあるでしょうけれども、今後考えてみたいなとは思いますが、なかなか難しいかなという気もしないわけではございません。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 大変誘致をするということは難儀ではないというふうに思います。私は努力する価値はあるのかなというふうに思っています。

あと、このことについて、ちょっと最後だけお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、ふれあいやくらいマラソン、昨年26回目だというようなことで、このマラソン大会ですが、非常にコースがすばらしいという、楽しく走れるコースだと。また、賞品もよく人気があるという、そんなことも伺っておりますけれども、しかし、参加者は頭打ちだということでもあります。

実は、加美町内のいろんな大会に出ているアスリートから伺ったんでありますけれども、お隣の一関のマラソン大会、そこにも出場しているみたいであります。ほぼ葉葉と同じころに始まったということでありまして、始まったころは約 200人ぐらいの参加者だったということですが、昨年は 1,823人の参加者があったというようなことで、全国から泊まりがけでこの大会に参加をされているということでもあります。なぜなのかと。その要因はといいますと、やはりハーフマラソン、ハーフマラソンの種目があるということだけで全国からそれだけの人たちが集まってくるということだそうです。

御案内のとおり、東京マラソンも参加希望者が非常に多くて抽選で4人に1人の割合でしか参加できなかったというようなことであります。やくらいマラソンにつきましても、さまざまな交通規制、スタッフの問題等々があろうかというふうに思いますが、それを取り入れてだけで恐らく全国から集まってきますよと、その方はおっしゃっておりました。その辺、もう少し工夫をし、また知恵を絞って何とか盛り上がるような大会にできないものかどうか伺います。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） このやくらいマラソンに関しましては、主管しているのが教育委員会というよりは商工観光課の方でございます。ただ、私が多分感じていることは、いわゆるマラ

ソン、あるいはハーフマラソンとしての公認されるようなコース設定が可能かどうかということなんかは、非常に参加者の成就感・満足感を得るためのタイムなんかも関係してきますよね。その辺のところをクリアすると集まる数が全然違ってくるんじゃないかなという気はいたしております。

あとは商観の方でよろしく願いいたします。私が言うんではございませんでした。失礼いたしました。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、簡潔にお答えしたいと思います。

ただいま米木議員の方から御質問いただいた件については、ハーフマラソンの件なんですが、やっぱり参加者からの要望としては承っております。というのは、やっぱりこういった大会に参加する人たちというのは、アスリートとしていろんな大会を渡り鳥のように参加して、やくらいマラソンにたどり着く、そして参加しているということであります。ただ、ハーフマラソンのコースを設定するとなりますと、あそこの会場で果たしてそのコースが設定できるかという部分もありますので、この部分はやっぱりやるとすれば会場地の問題とか、いろいろ検討しなければならないのかなと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 時間がないので次に移ります。

企業誘致の件でありますけれども、やはり企業誘致の際には、今議会でも提案されておりますけれども、各種優遇措置や県及び広域との連携強化が非常に大事であるというふうに思っております。そこで、企業立地促進法という法律があるわけですが、この法律、地域の特色を生かした産業集積のための基本計画を地域が策定し、国の同意を受けた場合には、設備投資減税や工場立地法の特例など、さまざまな支援措置や規制緩和が受けられるということを内容とした法律でありまして、宮城県では、地域の強みなどを発揮し、取り組むべき重点分野として「高度電子機械産業集積形成基本計画」と「自動車関連集積形成基本計画」を平成19年4月に策定しております。さらに、平成21年2月には「食品関連産業等活性化基本計画」、これは北部地区と南部地区があるわけですが、それも策定をしております。

そこで、この「高度電子機器産業集積形成基本計画」と「食品関連産業等活性化基本計画」につきましては、加美町が区域設計されているわけですが、加美町が指定されていないということでありまして、指定されていないということになれば、非常に企業を誘致する際には不利益をこうむる

のかなと。やはり県では恐らく照会があった場合には、そういう区域設計をしているそうしたところにあっせんをするんだらうというふうに思いますけれども、その辺について、なぜ区域に入らなかったのか。何か要件があるのかどうか、入るための要件に満たなかったのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

ただいま米木議員から、これはこの後に提案しております議案の第2号とも関連してくるわけですが、一つは、「みやぎ高度電子機械産業集積形成基本計画」、大きく分けると三つあります。もう一つは食品関連産業、それから自動車関連産業と、この三つの基本計画がありまして、それぞれ県がこの基本計画を策定しまして、そして国の同意を得るとというのが一つの事務の流れであります。その前段では、県が基本計画をつくる際にはそれぞれ自治体に照会して、いわゆる手挙げ方式というんですかね、自治体の手挙げをして、それに県が基本計画の中に取り込むという形でありまして、御案内のとおり、高度電子の部分では加美町、それから食品関連産業も本町入ってます。ただ、自動車関連産業については現在の計画の中では入っておりませんが、自動車関連産業が誘致進出するという段階で追加指定を受けられるということを県に聞いておりますので、その段階で手を挙げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 「自動車関連産業集積基本計画」でありますけれども、集積区域7市6町1村あるわけですが、北は丸森、亘理、それから角田あたりもちゃんと区域に設定されているんですね。それで、大衡村の隣の色麻、そしてまた直近の加美町が指定されないというようなことで私も非常に驚いたわけですが、この集積区域に指定されている理由というのがございます。一つには、一定の地域において集中的に施策を実施することが効果的であることから、最小限の範囲とすることというのが一つあります。2番目に、一定の工業集積があり、集積形成の核となる企業が立地していること。3番目に、その他の判断として、いろんな学術研究機関や教育機関の存在や、あるいは交通インフラや住環境などが整備されていることというようなことがあります。

さらに、附則として、本計画への参加に意欲的であることなどの点を踏まえて、集積区域に選定したものであるというような、そうしたことでありまして、私方の町、意欲的でないというようなことでなくて、町長を初め一生懸命担当課も取り組んでいる姿は私も重々承知をして

おります。やっぱり早急にそうした指定をしていただくために、この区域に入れるようにやはり何らかの働きかけを私はすべきだというふうに思っております。

ちなみに、宮城自動車関連産業活性化協議会、15市町村と七つの団体で構成されておりますけれども、この団体に入っておりますか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） ちょっとその部分では資料ありませんので、後ほどお答えしたいと思います。（「あと、前段について、早急にという」の声あり）

それから、もう一つ、前段の関連なんですけど、確かにそれぞれの集積基本計画あります。それぞれ目指す目的がいろいろありまして、例えば高度電子であれば、新規の立地を53件目標ですね、それから雇用数でも 3,000人とか、それぞれ目指す目標値がきちんと定められておりますので、それからもう一つは、自動車関連産業についても、これは製造出荷額の増加についても 1,300億、それから雇用数で 2,500、それから関連企業の誘致が50件と、こういった目標値を定めているということからして、この辺は、議員御案内のとおり強く働きかけていきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 町長、そのことについて、町長の意欲を伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） いろんな要件があって、言うなれば漏れたのかなと、今流れの中で話を聞いておりました。

詳しく調査したことではないんですが、そういうことであれば、これ早急にそういう働きかけをしなければならないと、御指摘をいただいて感じております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 工業用地の件ですけども、例えばこれまで撤退した会社があって、そこに別な会社を誘致してきたという経緯があります。例えば小沢コンクリートからマテラスへ、それから東洋紡からハリマというようなことで、そうした撤退をしたその工場の跡地にすぐ誘致をしてきたという実績がございます。

話を伺いますと、孫沢にあるリスパック宮城工場、これが操業停止をされたということで、群馬の方に工場を集約をしているということでもあります。さらには木伏工業団地のオリエンタル白石が3月いっぱい閉鎖をするということも伺っておりますけれども、町としての今後の対応策について、どのようにそれを利用していくのか。いろんな手続あると思いますけれど

も、今後の方策について伺います。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） ただいま米木議員の方から閉鎖された企業のお話をいただきました。確かにオリエンタル白石さんについては新聞紙上でも取り上げられまして、3月いっばいで閉鎖と。実質的には4月いろんな片づけを終えて撤退すると。この中には加美町からの働いている人もやっぱり40名ほどおります。そうしますと、こういった撤退によって失業者が出てくるわけですから、こういった方々の救済というものも、やっぱり町として考えていかなければならない。その救済はじゃ何かといいますと、やっぱりうちら方で開設しております無料職業紹介所、そういったもので御相談を受けてあっせんしていくと、そういった支援の方法があるかと思います。

それから、リスパックは、これは先ほどお話しのとおり群馬工場に集約されました。それで、これ昨年の3月の末のお話でありますけれども、ここの加美町から直接群馬工場に単身で赴任された方おりますし、それから職を失った方については私ら方の無料職業紹介所の方においでいただきまして、職のあっせんもいたしております。そういった今後、救済の方法、手伝いをしていきたいと、このように考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） それから、先ほど答弁漏れのありました活性化協議会につきましては、加美町は入っておりません。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 活性化協議会にも未加盟ということでありまして、やはりその協議会にも入っていくことによって、さまざまな情報とか他の市町村との連携も図れるのじゃないかなということでありまして、それもあわせて入会をしていただきたいというふうに思いますが、その点について。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） この活性化協議会そのものがどういった内容というのもまだ把握しておりませんので、県の方にこれ照会をかけまして、ちょっとその内容を確認して対応したいと、このように考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） インターネット、県のをを見ていただくと詳しく載っておりますので、そ

の辺ちょっと調べていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） はい、インターネットを調べさせていただきます。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして12番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

○議長（一條 光君） 通告10番、2番尾形 明君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔2番 尾形 明君 登壇〕

○2番（尾形 明君） それでは、通告順位10番、通告どおり3問について質問させていただきます。

まず1点、イントラネットについて。

1番、公共施設において活用状況と今後の取り組みについて。

二つ目、小中学校においての活用状況と今後の取り組みについて。

大きな2番、グリーン・ツーリズムの推進について。

グリーン・ツーリズムに対するこれまでの評価と今後の取り組みについて。

大きな3番、提案制度について。

1番目が、プロジェクトKのこれまでの提案内容と成果について。

住民提案制度の導入について考えをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一番最後に大きなテーマで御質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

イントラネットについて公共施設においての活用状況と今後の取り組みについてということの御質問をいただきました。

御案内のように、イントラネットとは、会社や自治体など限定された範囲でインターネットの技術を利用して低コストかつセキュリティーの高いコンピューターネットワークを構築することで、本町における地域イントラネット事業は、合併してすぐ平成15年度に整備し、平成16年度から本格運用を行っているところでございます。

事業としては役場庁舎及び各公共施設、小中学校を光ファイバーで接続し、情報通信を活用して住民に対する行政サービスを提供してきたということでございます。

ホームページを通じての各種行政情報の提供や議会の中継、図書館の蔵書検索や図書の予約といったサービスは、自宅にいながらにして、いつでも、どこでも、だれでも利用することが可能であり、各公共施設に設置している住民開放端末でも利用することが可能となっております。

さらに、光ケーブルについては、携帯電話がつかない地域の解消を目的とし、携帯電話基地局用として民間に開放し、地域間格差の是正において有効な効果がもたらされているというところでございます。

具体的な活用状況としては、当初の予想を上回る成果を上げているものもあれば、予想を下回るものもございます。特に、各施設に配備している住民開放端末の利用については、施設間にばらつきがある状況でございます。現在、各施設の統廃合や管理運営が指定管理者への移行、そして各家庭におけるインターネット接続の増加など、当初の環境から大きく変化している中、設備の拡充または廃止等見直しを進めながら行政と住民の相互の対話手段の一つとして活用しておるところでございます。

また、今後の取り組みとしては、イントラ事業は、どちらかという情報通信のインフラ整備に重点を置いて事業を推進してきましたが、さきにも述べましたとおり、情報通信分野における環境も大きく変化をしています。

今後これらのインフラを活用して、時代に即した情報政策を展開してまいりたいと考えております。具体的には、利用者の視点に立ったホームページの再構築や既存の観光情報を充実させるとともに、企業情報や地元商店街の情報等も提供していただければと考えております。

また、本年度、宮城県下24の市町が各種行政手続をインターネット上から行う電子申請サービスを開始いたしておりますが、これらとの連携も図っていく必要があるかというふうに思います。さらに、インターネットや携帯電話等を利用した災害情報の収集と防災情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。そのためには防災データの一元化や管理システムの構築が必要であることから、それらについての調査検討を今行っているところでございます。

一方、学校関係においては、教職員のパソコンを1人に1台化を進めるとともに、学校の各教室まで通信線を敷設する校内LANの整備、そしてICTを活用した学校教材の充実を図っていくという考えでおるところでございます。

次に、グリーン・ツーリズムの推進についてお尋ねがございました。

これもこれまでの評価と今後の取り組みについてということでございますが、これまでの評

価ということで申し上げます、本町におけるグリーン・ツーリズムの取り組みについては、旧小野田町時代に「100万人を目指す交流まちづくり」ということを目標に取り組みが開始をされました。いろんな団体・異職種の人たちが集まりまして「アメニティー推進会議」ということを立ち上げ、これが平成8年に「小野田町グリーン・ツーリズム推進会議」と改称し、この推進会議が主体となってグリーン・ツーリズム事業を実施してきたということでございました。15年の加美町となりましたこの合併と同時に、名称を「加美町グリーン・ツーリズム推進会議」と改称して、中学校の体験学習受け入れ事業や夏休みの親子体験、ファミリー農園事業等の体験実践支援活動など、その活動範囲は今、加美町全域に広がりつつあるということでもあります。

また、認定農業者連絡協議会は、これは旧中新田町時代から千葉縣市川市と10年以上に及ぶ交流を継続いたしております。

さらに、19年度から加美よつば農協は、児童の食育に関する農業体験を受け入れる「教育ファーム事業」に取り組み、仙台市内の小学校の体験を集落営農組織、これは主に下新田上地区でございますが、こことタイアップして指導するなど、都市農村交流が活発化するなど大きな成果・成長を実感しているということで評価をしてよろしいのではなかろうかというふうに思います。

今、加美町グリーン・ツーリズム推進協議会は、中学校の体験学習を受け入れております。毎年五、六校、600人から1,000人の規模で受け入れを行って、農家への民泊による体験学習や町内宿泊施設・体験施設等を活用していろんな活動をしていただいているところでございます。参加者からはその対価として、実費として600円から1,000円程度でございますが、いただき、それを体験学習の民泊受け入れ先等に体験料としてお支払いをしている状況でございます。

このような受け入れ事業をきっかけに受け入れ地区の組織と生徒が住む地域、具体的には21年の11月22日付河北新報で紹介された事例を今申し上げているんでありますが、小野田の上区城内集落営農組合と仙台市泉区の松陵地域がこの交流をしているということが紹介をされております。これは5年ほど前から松陵地域で開催されている各種イベント時に農産物の直売コーナーの設置、あるいは町内会を窓口として生産する環境保全米を直接販売しているなど、実りのある交流に発展しているということでございます。このほかにも松陵地区の中学校の収穫祭、これらにも同じような形で小野田地区の方々がそのイベントに参加をして交流を深めているという事例もございます。農家民宿や農家レストラン、農産物直売所等においてさまざまな形で体験や交流が行われておりまして、年々この広がりを見せているということでございま

す。

今後の取り組みについてということでお尋ねがございました。

グリーン・ツーリズムは地域の自然や農業・農村・自然・文化、そして地域に生活する人やその暮らしを基本として成り立つものでございまして、農村に暮らすことのすばらしさを伝えながら、農家所得の向上につながる一つの産業というレベルまで上げていきたいというふうに考えております。

体験プログラムの充実ということは、誘客のための重要な要素ではありますが、それらとあわせて特徴ある自然環境などを紹介していくということも大事なプログラムポイントになるだろうというふうに思います。そういう意味で施政方針でも述べさせていただきましたが、今般、宮城県が鹿原の荒沢地域の森林 754.6ヘクタールを自然環境保全地域に指定されたということは、こういった「グリーン・ツーリズム」プラス「エコツーリズム」、こういうものの発信が可能になり、新たな拡大を図れる環境ができてきたというふうにとらえておるところでございます。

平成20年度から総務省、文部科学省、農水省が連携して、子ども農山漁村交流プロジェクトを実施をいたしておりますこと御案内のとおりでございます。これは子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意義などをはぐくみ、力強い子供の成長を支える教育活動として小学校における農山漁村での農林漁業体験、あるいは自然体験、地域の人々との交流を行う1週間程度の宿泊体験を推進するというものでございます。加美町のこの推進会議におきましては、子ども農山漁村交流プロジェクトの受け入れモデル地域に指定されておりますことから、農業体験などと特徴あるこの自然環境観察をセットにしたプログラム提案により、交流の拡大に役立てていけるものというふうに期待をいたしておるところでございます。

一方、県におきましては昨年11月6日に宮城県子ども農山漁村交流プロジェクト推進協議会、これは伊藤副知事が会長になっているわけでございますが、これを立ち上げて、子ども農山漁村交流プロジェクトを推進しておりますが、県の推進協議会から受け入れてみたい地域・組織の公募がございました。本町において希望をしている集落は三つございまして、下新田上、下野目、根岸という行政区で申し上げれば、この集落営農組合がこの取り組みに意欲を持って希望をしているということでございます。

このような体験受け入れは実際にお世話する家庭、案内をする地域の人々、あるいはインストラクター、受け入れ農家等がなければ事業展開が進まないわけございまして、町内全域のより多くの農家や、農家に限らず、これに興味を示す人々が参加をしてもらえる。このことが

非常に大事なことでございまして、事業企画やプランニングのできる人材の育成、あるいはインストラクターの養成が必要だと考えておるところでございます。

こういう状況で今後の取り組みを申し上げましたが、加美町グリーン・ツーリズム推進会議の会員、事務局においては、今後の活動に役立てようと先進地において視察研修を行い、事業拡大のための法人設立や運営体制、農家民宿手配の形態等に今学習に励んでいるということでございますので御理解をいただき、この推進に一層お力をいただきたいというふうに思っているところでございます。

3番目の提案制度についてということで、プロジェクトKの提案内容と成果についてということの御質問をいただきました。

これは職員事業等の提案制度ということで、職員から広く新たな視点で創造性のある提案を求めるとことで、合併をしました平成15年度より毎年度行っている事業でございます。

これまでの提案件数、7年間で43件ございました。うち7件が実施済みで17件が実施中、あるいは検討中ということで、実施するに至っていない案件は19件となっております。

提案は、大きく分けて政策提案と事務改善提案というふうに分けられると思います。

ただいまこれまで実施した提案事業としましては、平成15年に災害弱者である高齢者や障害者世帯の家具に転倒防止金具の取り付けを行った「家具転倒防止対策事業」がございました。対象世帯82件で金具取り付けを実施いたしました。あわせて、保育所・幼稚園、小中学校等の備品家具類 454個の固定作業を実施いたしております。

また、小中学生を対象に生活習慣改善と予防の推進事業として、児童生徒やPTAを対象に出前健康教室の実施、あるいは昨年12月には加美町の子供たちが社会の一線で活躍している母校の先輩の話を聞き、母校とふるさとへの誇りやみずからの夢をはぐくんでいく「未来へ羽ばたけ育成事業」を実施をし、このときは中新田中学校出身のバイオリニストの工藤春彦さんをお招きし、お話とバイオリン演奏をPTAとともに実施をいたしております。

一方、事務改善提案として出された事業として、町有全施設での光熱水費の料金節減対策事業として、昼休みの消灯、冷暖房の温度管理、ノー残業デーの実施のほか、受動喫煙を防止するための対策事業として、分煙・禁煙の徹底などを行っているところでございます。

また、加美町の10年後の財政を考えるプロジェクトが提案をされ、平成18年6月に三位一体改革に対応した財政計画を作成したところでございます。本年度は学校給食を活用した元気な人づくりと食育推進事業と、加美町伝承料理の開発事業の2件の提案があり、実施に向けての方策等について今検討をしているところでございます。

御質問の中で提案内容、いい事例ばかりではなかったわけでごさいます、平成17年度提案事業で住民の健康づくりのため、飲食店と協力して外食に野菜料理を1品追加するという試みを行いました。私もこれを食べた経験を持っているんですが、野菜を食べて体と心においしい健康づくり事業ということで行ったのでございすが、需要がなくて立ち消えになったということでございしました。うまくいかなかった事例ということでございすので、いろいろ試行錯誤をしながらも、こういう提案についての実施をできるものはしていきたいというふうにごさいます。

また、住民提案制度を導入する考えはないかということでお尋ねをいただきました。

これまでは私の町長就任後でございすが、意見箱として、町長への便りを設置をいたしました。町民の皆さんの御意見に耳を傾けて、それに素早く対応できればということで設置をしておるところでございす。この中で町政に対する意見の一方で、職員の対応の悪さ、あるいは不親切さなどおしかりの言葉の方が多いというのが現状でございす。

また、合併して地域の意見が反映されにくくなるなどといった心配に対応するために、合併協議の中で設置をした地域審議会については、これまで7年間にわたり地域の事業、まちづくりのあり方など、さまざまな意見をいただきながら行政運営に生かしてきたところでもございす。平成20年度においては町政運営に当たって、行政だけの考えだけでなく、広く町民の参加・協力を得ながら進める必要があるという認識に立ちまして、住民と行政の協働のまちづくりというテーマについて諮問をさせていただきました。大変参考になる答申がございしました。

この中で中新田地区から出た意見として、住民と行政が協働の必要性について十分理解し、共通認識を持った上で進めることが必要であり、住民が積極的に地域づくりに参加する意識づくりが大切であるという意見がありましたし、小野田地区より協働の内容について住民が理解し、意識の改革を図るための説明の機会として集落または地区座談会の開催が望ましい。あるいは宮崎地区から、町民と行政が協働してまちづくりに取り組むためには、施設の立案段階から住民参加を一層推進する必要があるなどの意見をいただいたところでごさいます。

いずれも住民の立場からまちづくりに積極的にかかわっていかうという内容でございまして、この意見を早速取り入れた形で、昨年の集落に出向いての座談会を開催をさせていただいたということでもございす。

近年、まちづくりにおいて住民参加からさらに踏み込んで住民提案という概念が普及をしてくているのかなという感じを受けます。これまで行政が先導して進めてきた、まちづくり分野において、行政だけでは財政的にもアイデアとしても事業の限界が見えてくるのではないかと

ということで、形式的住民参加ではなくて、成果が目に見える形の実質的な住民参加が求められることがこの背景にあるというふうに感じております。

このような住民提案制度を採用している自治体も出てきております。島根県の東出雲町では、提案されたアイデアを審査して採択・決定になったアイデア、まちづくり情報銀行というものに貯蓄をして、地域振興に関係するアイデアと行政組織に対する提案等に分類をしていると。そして、地域振興について、その実現のための方策や予算を検討して、また行政組織に関することについては、関係各課に周知し実施するようにしているということでございます。いただいた提案については検討経過と結果を公表するというにしているようでございます。こういう事例において、本町においては、さきに述べました住民と行政の協働のまちづくり、これを柱に進めていくためにも、この住民提案制度を既に導入している事例などを参考にしながら、今後、前向きにこういうものを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

細部のことについては、必要があれば担当課からお答えをさせたいと思います。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

イントラネット、それからグリーン・ツーリズムにつきまして、ただいま町長の方から趣旨・意義について述べられましたので、私の方からは学校での状況ということについてだけお話しさせていただきます。

尾形議員の御質問の趣旨をイントラで整備したパソコンとテレビ会議システムの活用状況というふうに解釈させていただいてお答えいたします。

まず初めに、現在、イントラで導入したパソコンを使用している学校は、広原小、上多田川小、東小野田小、西小野田小、鹿原小、宮崎小、旭小の7校でございます。その他の小中学校のパソコンについては年数が過ぎておりますので、20年度から随時更新を図り、また、この7校についても今年度の学校情報通信技術整備事業の補助事業において更新して、4月から使用する見込みでございます。

このような中で、当然ながら、小中学校において教育課程に情報教育を取り入れて総合的な学習の時間等においてパソコンの事業を行い、インターネットを介しての調べ学習や情報収集等に活用しております。また、各学年においては教材ソフトを使用しての学習、あるいはパソコンクラブを設置してオリジナルカレンダーを作成しているところもございます。多様に活用

しているところでございます。ただ、その利用の頻度につきましては、各学校において諸事情でそれぞれ違いがございます。中新田小のようにある程度の規模のある学校は、毎日毎時間活用している状況もございます。

一方、テレビ会議システムにおきましては、操作の関係、相手校との事前準備、打ち合わせ等の関係で余り活用はなされていないというのが状況でございます。

今後は関係課とタイアップして有効な活用策を考えていかなければならないと考えております。

それから、グリーン・ツーリズムに関しましてですけれども、御承知のように農山漁村で自然や文化と親しむというような余暇の活用というんでしょうかね、そこから始まったのがあのグリーン・ツーリズムというふうに理解しておりますけれども、平成20年度、前年度途中のところに加美町グリーン・ツーリズム推進会議の方が2名、私のところに突然訪れまして、加美町のグリーン・ツーリズムの推進会議の取り組み、それから現状、それから協力してくれないかというお話がございました。そこで、私の方としましては、町の校長会議が近々ありますので、そこに時間と場を設定いたしますので、説明していただきたいというようにお話ししまして、説明の時間を15分から20分ぐらい、素晴らしいパンフレットを持ち込んでいただいて説明の時間をとりました。

その後、鳴瀬地区のこの推進会議の方が再び教育委員会に来まして、学校の教育活動の中に入れていただきたいんだけど、どのようにしたらいいでしょうねという相談等がございました。私としましては、学校の教育活動というのは前の年度のかかなり早い時期に決めてしまうと。いろんな予約したり何だりということで、なるべく早く活動した方がいいですよというようなアドバイス、あるいは校長さん等を学校を絞って、あるいは校長さんを絞って、いろいろ努力してみたらというようなお話も申し上げました。

その結果、21年度は上多田川小学校がそれを取り入れることになって、実施しました。20年度ですね、20年度はすぐに小回りきくということもあったんですけども、上多田川小学校の校長先生が手を挙げてそれに参加いたしました。

それから、今年度は鳴瀬小学校の方で実施しております。きのう確認したところによりますと、22年度も鳴瀬小学校の方では、21年度同様にやる方向で準備をしているということで校長から回答がございました。これまで花山合宿とか、志津川とか蔵王、松島の自然の家とか、そういった施設で行う体験学習というのが主流でございましたけれども、近年はこのグリーン・ツーリズム、子ども農山漁村交流プロジェクト、そういうのは政府の方で組んで、の方にも力

を入れるような方向になっております。

従来から、あるいは今もですけれども、加美町の幼稚園も小学校も中学校も学校校地内、あるいは校地の非常に近いところに畑、それからビオトープ、あるいは田んぼ等を近隣の農家の方々からお借りして、あるいは提供していただいて、そのような体験につきましてはかなりほかよりはやりやすくなっているというのが現状じゃないかなと思います。特に幼稚園におかれましては、加美町の幼稚園は、町立幼稚園の方なんですけれども、園内にいろんな作物、果物、それから稲等を栽培しております。それから虫が非常にいろんなトンボとか昆虫とかが来やすいような状況になっておる環境の中で幼稚園教育を行っておるところでございます。小学校の方でも、議員御存じのとおり、いろんな体験活動、農業体験が主ですけれども、行っております。

また、教員の研修としましては、毎年夏に1日教員の研修の日をとっております。これは教育委員会主催なんですけれども、その中では三つの地区をローテーションで回るんですけれども、先ほどありました荒沢自然館のところの今遊歩道がかなり整備されましたので、案内人をつけてそこをめぐると。それからそば打ちを体験したり陶芸体験をしたり、去年はちょっと実現まではいかなかったんですけれども、校歌に必ず出てくる薬菜山を初任者研修の中に取り入れようというような試みも行っているところでございます。

今後、我々の方の行政努力と、それから推進会議の方々の努力の双方が相まって、流れが少しずつ変わっていく可能性はあるんじゃないかなというふうに認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 簡潔な質問だったのでありますが、丁寧な答弁がございました。

再質問を受けたいと思います。尾形 明君。

○2番（尾形 明君） どうもありがとうございました。

それでは、イントラネットについて二、三、細部にわたって質問させていただきたいと思います。

イントラネットは平成16年の4月、6億円という大金を投じて完成させたわけですが、それによって、町の経済効果といいますか、コスト削減というふうな部分での評価はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

イントラネットにつきましては、先ほど町長が説明申し上げましたように、町の公共施設す

べてを光ファイバーでつないでいるものでございます。そのことによってどのようなことができるかといいますと、それは例えば小野田支所、あるいは宮崎支所においても中新田地区であってもどこでも住民票等がとれる、戸籍がとれるというふうなこと、それから税の申告もできるということ。そういうものはすべてそれぞれのところでやらなければならなかったものが全部一つにサーバーのところに入っているものですから、それはどこでもできると、取り出せるということでございまして、これは町民の皆さんへの利便性の向上ということがまずあります。それから、さまざまな、先ほど申しました税の申告、それから住民基本台帳、それから健康診断、それから学校の入学、それから入園のすべての資料、すべてそういうものは調査が一手にできるということでございますから、さまざまな面で町での仕事が簡潔に、しかも正確にできると。それが町民の皆さんへのサービスの向上ということにつながっていくのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほど町長の方から、今後のインフラ整備というふうなことで、それから時代に即したホームページ、観光、あるいは地域情報というふうなことで今後、整備をしていきたいというふうなことでありましたが、先日、2月25日から26日、町村議会広報研修会において、自治体のホームページというふうなことで広報のつくり方というふうなことで研修があったわけですが、その中でやはりこれからインターネットビジネスというふうなことで町においても今後そのホームページのつくり方、あるいは町のPR、あるいはネットPRというふうな部分をもっと考えるべきではないかというふうなことがありました。今後、そうしたことで目新しいといいますか、加美町らしさを出すために考えていることがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

ホームページにつきましては、先ほど平成15年にイントラネットを整備して16年度からそれを使うようになったということで、15年度のときのホームページのアクセス数は、1カ月平均8,000件ほどでございました。現在は1万7,000件ほどの毎月ホームページへのアクセスがございます。ただ、先ほど米木議員さんからも宮崎の体育館が調べられなかったというような御意見がございましたけれども、ホームページにつきましてはさまざまな工夫を重ねて利用しやすいものにしていきたいというふうには思っております。ただ、非常にホームページ作成するには実際お金もかかりますので、どのようにシステムを組んで、そして皆さんの利用しやすいよ

うに、どこからでもアクセスしやすいように、何かを調べたいと思ったときにすぐそこにつないでいけるようなもの、それから外部とのリンクを張って、例えば県の工業団地を調べると加美町の工業団地までつながってくるとか、そういうもののホームページのあり方についてお時間をいただいてそのことを検討して、よりよいものにしていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 一つ、事例なんです、ある町におきまして将来の町の行政区のイントラネットに結ぶというふうなことをやっております。今後、新庁舎もでき、そしてまた、新しい加美町をつくっていくんだというふうなときに、やはり行政をも巻き込んだイントラ整備も考えていいのかなというふうに思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） イントラネットというのは、まず限られた範囲でそこで完結する形でつくられているものですから、例えば今お話しのように、区長さん方までとなってくると、それを町のイントラネットと一緒にしますと、それは町の住基とか、そういうものの間違って流出とか、そういうことになってしまうと大変ですので、それはそれと別に尾形議員さんがずっとお話しされて、その完成を聞かれている地域情報基盤整備事業、光ファイバーの小野田・宮崎・上多田川地区への敷設、これによって光ファイバーの敷設、それによってインターネットを皆さんの利用が高まれば、そういう御提案のようなこともできてくるかと思います。つまり、情報の伝達が双方向で、そしてスピードがなければ、せっかくの情報が伝わりませんので、今までですと非常に時間がかかるということもございました。ですから、光ファイバーを敷設して情報の双方向で速やかに情報が伝達できるということになれば、さまざまな災害時の対応ですとか、いろんな面での使い方ができるようになるかと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） スイッチは入れたままで。

将来に向けて、行政区間を結べるように、イントラには多分入れないと思いますから、インターネットを使って行政間を結ぶようなシステムも考えてもらえればありがたいなというふうに思っています。

あと、もう一つなんです、例として、最近、児童生徒の登下校においていろんな事件がないんですけれども、そうした児童生徒等の登下校の確認というふうな意味で、学童安全安心シ

システムというふうなことでインターネットを使ってやっているところもあるそうなので、今後、そうしたこともひとつ考えてみてはどうかというふうに考えております。

それでは、次にですが、グリーン・ツーリズムについて御質問させていただきます。

現在、グリーン・ツーリズム推進会議が核となって推進しておるわけですが、グリーン・ツーリズム会議が農林課の主管というふうな形だと思いますが、何で農林課の中に入っていないのかと。これをひとつお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） グリーン・ツーリズム推進会議の事務局が農林課内にないという御質問でよろしいのでしょうか。

今までも、合併前からは小野田時代でやってまして、小野田の当時の役場の中へ入っていたということですが、今、庁舎いろいろそういう関係、何ですかね、広さの関係ということもありまして、こちらへずっと小野田の支所の方へあります。特に一緒にいないので、それを何ですかね、連携をとってないということはないと思います。そこは会員である議員もよく御承知いただいているものと思ってました。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2 番（尾形 明君） 今の質問をなぜしたかというふうなことです、町長の公約、それから22年度の施政方針演説の中にもありますように、そのグリーン・ツーリズムをどんどんと推し進めたいというふうな意向でありますので、私とすれば現在、グリーン・ツーリズム推進会議に町と県からで 250万円の助成金をいただいておりますけれども、この 250万円のほとんどが人件費に使われると。そしてまた、残ったお金がそのグリーン・ツーリズムの推進というふうな形に大きな金が使えないというふうなことで、私自身はグリーン・ツーリズムの事務局を農林課の中に入れていただいて、そしてまた、事務局の人件費は人件費として設定して、また、その推進費は推進費として町で計上するというふうな形はいかななものでしょうか。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） グリーン・ツーリズム推進会議、先ほど町長も、将来は法人とかそういうものを目指して今やっているということでさっき答弁申し上げてますが、いわゆる団体ですので、いわゆる自立をしていただいて、独自の事業を展開していってもらうのが本来だと思っております。それで、今 250万円というお話が出ましたが、この 250万円は町と県が半分かずつで助成しているわけですが、これ人件費ということじゃなくて、こういうグリーン・ツーリズムの先ほど中学生の受け入れとか、そういうものをするための何ですかね、手段、最終的に

人件費という言葉になるんですが、事業をするために補助しているものです。実際にさっき答弁で町長も 600人から 1,000人ぐらい受け入れているというお話をしましたが、中学生だけで申し上げれば、これちょっと20年の実績で申し上げます。約 900人来てまして、その学校からいわゆる何ですかね、生徒さんから体験料としていただいたのが 1,000万円になります。そのうちの 935万円という数字ですけれども、ほとんどが体験料、宿泊料として皆さんの方へ還元しているというところです。実際であれば、団体ですから、この受け入れした金で雇っている、何ですかね、事務局の本当はそこまで人件費も賄えれば理想なんです、そこまでまだ到達してないというところで助成をしているというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 言われることはわかるんですが、町として、このグリーン・ツーリズムを、すべて本気だと思いますが、本気で前向きに集客、また農村・農業、あるいは商業・観光等々で交流がどんどん大きくなる。そして集客数も大きくなるといったときに相当な経済効果が生まれるんだろうというふうに思います。ある研修の席で聞いた話ですが、4名か5名が1泊することで自動車1台を輸出したぐらいの経済効果があるんだというふうに聞いたことがあります。

今後、やはりこの加美町のすばらしい自然を多くの方々にリゾート、そしてまた食というふうな部分で考えていただくときに、やはり町がどういうところに力を入れるんだというふうな部分あると思いますが、このグリーン・ツーリズムに関してはトータルで町を豊かにするのはないかというふうな考えがありますので、今後とも、そうした事務局体制を考えていただければありがたいなというふうに思います。町長、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） おっしゃるとおり、私ごとというか、我が家でもここ何年かさかのぼって、ずうっと受け入れをさせていただいている経験から、そういう一つの産業形成に向けた取り組みが必要だというふうに感じておりますので、今後、いろんな形態、形態というか、一つの名称だけじゃなくて、来ていただけるバリエーションというか、随分出てきたというふうに思っています。そういったものを整理しながら今後の体制づくり、特に御指摘ありました事務局体制などについても当然考えていかなければならないというふうに思っておりますので、今後とも適切な御助言をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 教育長にお伺いしたいと思います。

これ3月4日の農水省農村政策課というふうなところからいただいた資料なんですが、今後、このプロジェクトにおいて農水省においては本年、3億8,800万円、文科省においては130億9,300万円のうちの数億円をその子どもプロジェクトに充当したいというふうな考えでございます。そして、総務省としては、地方へ配分される特別交付税にて対応しますというふうなことで、その地方自治体が申告して特別交付税に算入するというふうなことになっています。教育委員会としても、今後のこうした子どもプロジェクトについて積極的にかかわっていただきたいというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。

生きる力をはぐくむということで、体験活動を重視するというのが前回の学習指導要領改訂あたりから特に強く言われていることであります。これは今の子供たちが余りにも体験不足しているということから来ているのかなと思っておりますが、一方で、私としましては、学校の自主・自立というのも確保したいという気持ちもございます。したがって、例えば小野田地区の小学校はドイツ、東京、横浜の、あっちの独逸学園の方からこちらに来て宿泊して農業体験とか、いろんな体験をこちらの文化に触れて帰ってっております。こちらの子供たちが秋に行くときには異文化体験みたいな、ドイツ人の家庭の中に行って、今まで体験したことのないような家庭生活とか、あるいは何せ小野田から子供来るというので新しいベンツを買ったなんていう家庭もございますので、そういう体験をしてくるわけなんですけれども、お互いに求めるものがあってその体験をその学校独自でセットしていくということも保障してあげたいということもございます。もちろん力を入れないということではなくて、先ほどお話ししたとおり、施設型体験から三つの省庁が力を入れ始めている農山漁村プロジェクトということに移る可能性は大きくありますので、こちらの方の研修等もあわせて行って行って、先生方の方の、あるいは校長、管理職の方の頭の切りかえの方に少し力を注いでいきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 積極的に前向きに取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それでは、三つ目の質問になりますが、提案制度についてというふうなことで、先ほど町長の方から、提案制度で職員事業等提案制度が町の中にあるんだよというふうなことで説明を受けまして、43件あって17件が実施中だというふうなことでありまして、本当にいいことをやっているんだなというふうに思っています。今後ともこうした知恵、あるいはアイデア等々を大

いにいただいて、そして、町の活性化、あるいは市内の活性化というふうな部分もひとつお願いしたいなというふうに考えます。

それで、先ほど町長への便りというふうなことでも質問をしたいなと思っていたんですが、先ほど町長から話ありましたので、これは省きたいというふうに思います。

これをなぜ提案したかといいますと、本年の4月から4地区の公民館において指定管理者制度が導入されます。その受け皿として地域コミュニティ推進協議会が当たり、住民みずからの知恵と汗でもってつくり上げていく。考えようでは実に楽しい地域づくりができるのではないかと大変楽しみであります。

そこで、まちづくり、地域づくりにおいて町民の知恵とアイデアをいただくというふうな観点から、住民提案制度を導入してみてもどうなのかなというふうに思います。町長、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 質問の趣旨をよく踏まえて、いいものは取り入れていきます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 今の答弁で理解できました。ひとつよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして2番尾形 明君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。

一般質問を終わります。